

全日本青少年育成アドバイザー連合会基本問題検討委員会

◎ 経過

平成27年6月に開催された当連合会の和歌山総会において組織活性化方策が検討され、前年度設置された専門委員会を継続することが決定され、分散会においても意見交換が行われている。

◎ 主要な検討課題

- 1 青少年問題とアド連の役割～基本認識と運動方針の再検討
- 2 規約の再検討
- 3 市町村民会議・県民会議・県民会議等連合会との連携
- 4 ブロック・各県の活動実態調査の実施
- 5 未加入組織の加入促進（含む九州ブロック）方策の検討
- 6 有資格会員の加入促進の検討

◎ 検討委員会の構成

平成27年11月27日に開催された理事会で下記の者が選任された。

委員長 石井 光郎（北海道）

副委員長 松田 正己（滋賀県）

委員 吉田 穂積（京都府）

◎ 今後の検討日程

平成28年3月28、29日 役員会（大阪）に原案提示

4月15、16日 理事会（東京）で協議

6月17、18日 総会（東京）で方針決定

私案

1 青少年問題とアド連の役割～基本認識と運動方針の再検討

平成21年7月に「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、国の青少年育成の方針が「健全育成」から「困難を抱える若者支援」に重きが移ってきていると推察されます。

確かに私たちの周辺にもニート、引きこもりと言われる人たちがいます。そういう「困難を抱える若者支援」は私たちにとっては未知の部分です。ユースアドバイザーなど専門分野の研修内容は青少年育成アドバイザー養成とは比にならないほどの量と質を求められ、自治体に設置される協議会や相談機関で活動することになるようです。

青少年育成アドバイザーは協議会の構成員としては位置付けられておりません。そのため、「困難を抱える若者支援」活動に関わりを持ちたい人は内閣府や自治体が行う研修に参加することを推奨します。

さらに、このような課題が青少年育成をすすめるうえで避けて通れないものであるとの認識にたち、制度の仕組みと自治体や専門機関の実践例を学ぶ場を設けたり、アドバイザー養成講習のプログラムに組み込むことが必要と考えられます。

(吉田委員の意見)

「子・若法」が一体化されているのに、アドバイザーは子どもだけを対象でいいのでしょうか？私も「ニート、引きこもり」の世話をしたことがありますがとても大変です。

2 規約の再検討

規約を大きく変更する部分はないと考えます。会長が役員会構成員（各ブロック会長）から選任されることも運動上問題はないと考えます。

むしろ、総会の構成員についての規定を検討すべきです。現行の規定は正会員である各アド連会長をもって構成するとありますが、現実にはそれ以外の会員も出席し、発言している場面もあります。総会と全国研修会が同時開催になっているためです。

遠来の会員もいるわけですから総会の構成員として一般会員も含め、発言は認めるが表決権は都道府県1票と決めてはどうでしょうか。そのほうが現実的と考えます。

(吉田委員の意見)

総会と研修会が一つになっているので、発言は自由、表決権は各県1票でいいと思います。

3 市町村民会議・県民会議・県民会議等連合会との連携

これについてはまず実態調査から始め、現状を把握することが大切です。
別紙の調査表を検討願います。

4 ブロック・各県の活動実態調査の実施

別紙の調査表を検討願います。

(吉田委員の意見)

会員の状況、会計の状況は書きたくない。ブロックの研修会の資料として昔は出していたが、今はもう出していない。いずれも高齢化し会員も会費も減っている。いつまで続くかわからない状況。

5 未加入組織の加入促進（含む九州ブロック）方策の検討

九州地区ブロックの脱退問題はすでに2年以上経過しているにもかかわらずまだ進展がありません。脱退の理由が後継者養成講座の不十分さとなつています。しかし、アド連ではすでに講習会を3回実施しており、確実に新しいアドバイザーが誕生しています。

このことについては九州地区ブロックから何のコメントがありません。しかも、九州の一部の県から講習会に参加している事実もあります。

規約上、各アド連は全国アド連の構成者であります。ブロックへの参加は任意となっております。当会としては10月を目途（中国・四国ブロック研修時）に九州の各アド連会長に意思確認を行い、全国アド連への復帰を促すこととしていました。しかし、従来から行われていた中国・四国研修会への九州地区の参加が、突然「九州地区は離脱」という流れに変わり、全国アド連と九州地区とのチャンネルが途絶えた状況になってしまいました。

私たちとしては九州地区の復帰は緊急的な課題であり、円満に解決したいと考えております。

また、未加入県や脱退県には賛助会員制度を会員に周知いただき、個人賛助会員を増やすことも視野に入れた活動が必要と考えます。

6 有資格会員の加入促進の検討

5の後段と同じです。

(その他 吉田委員の意見)

アドバイザー名簿は、昔は国民会議から出されていたのですが、今調べるのは

大変です。私は一期生で田居さんも同じことぐらいしか覚えていない。理事会決定といえども出せない。